

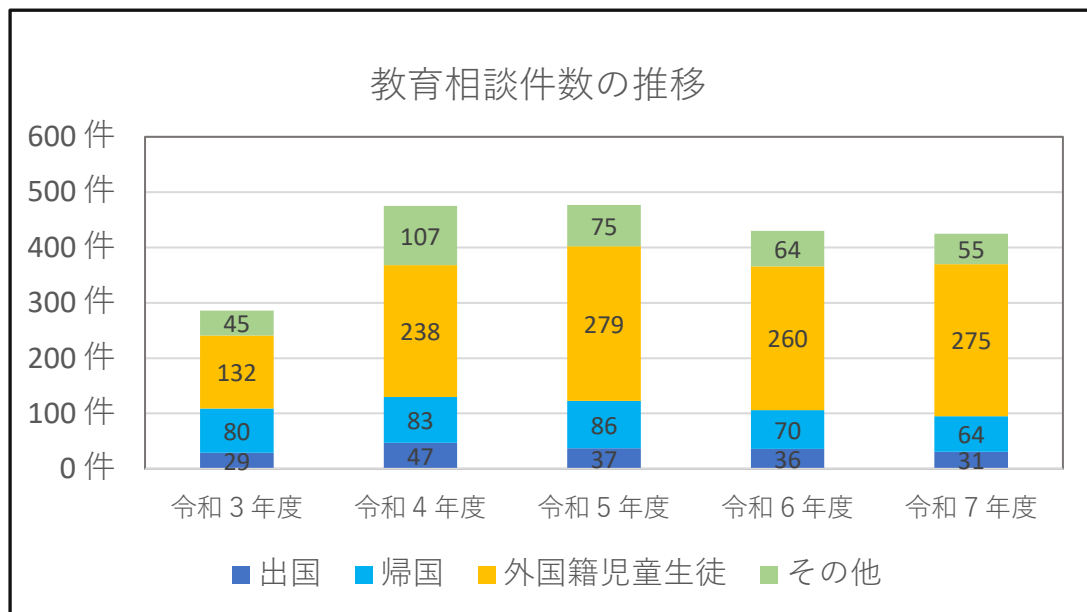
令和 7 年度「海外児童生徒教育相談」報告書



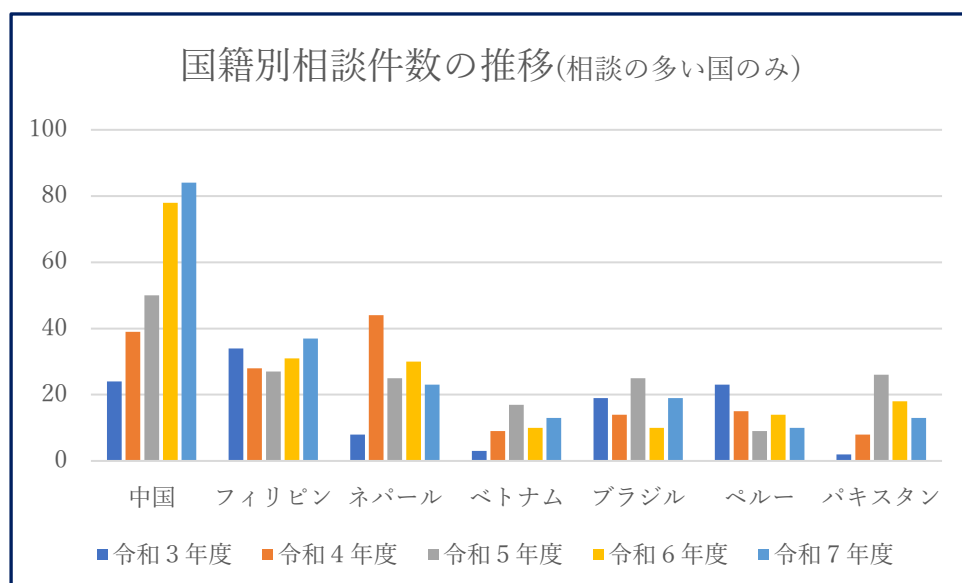
公益財団法人名古屋国際センター

1 外国人相談の実績（令和7年度）

名古屋国際センター（以下「センター」）の「海外児童生徒教育相談」における外国人相談の件数は、令和4年度より年間200件を超える数で推移している。令和7年度の相談件数は275件で、コロナ禍以降、ほぼ同様の数の件数で推移している。

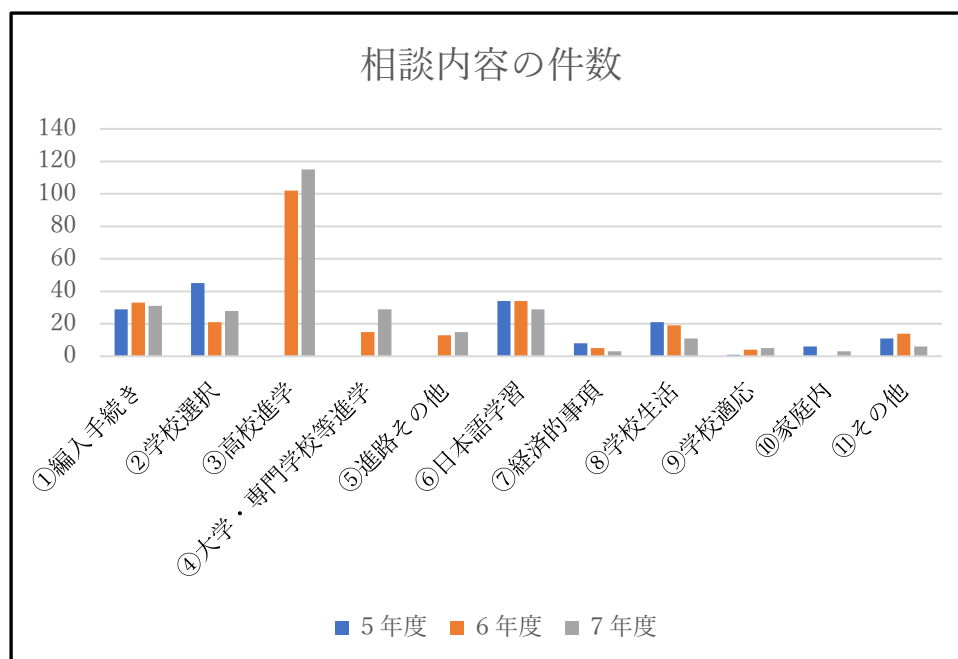


相談者を国籍別に見てみると、昨年度同様、中国籍の子の相談が多い。他の国籍の相談は増減が見られるが、中国籍の子の相談は令和5年度は50件、6年度は78件、7年度は84件と、毎年増加している。



2 相談内容別にみた傾向

相談内容については、①編入手続き、②学校選択、③高校進学、④大学・専門学校進学、⑤進路その他、⑥日本語学習、⑦経済的事項、⑧学校生活、⑨学校適応、⑩家庭内での困りごと、⑪その他と分けて集計しているが、その件数の変化から、この数年の相談内容の傾向を見ることができる。



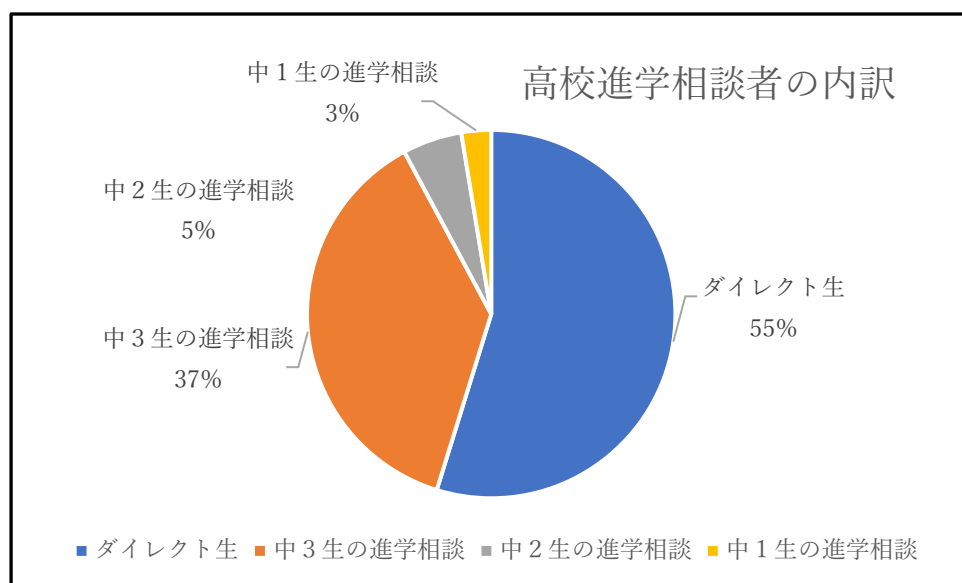
※③高校進学、④大学・専門学校進学、⑤進路その他は、令和5年度までは「進路・進学」として合わせていたため、2年間の数字の比較のみ。

例年通り、最も相談が多いのは③「高校進学」に関する相談である。令和7年度は、全体の相談275件のうち、42%の115件が高校進学に関するものだった。115件のうち日本の中学校に在籍しているケースは52件、母国の中学を卒業後来日し、日本の高校に入学することを目指す、いわゆる「ダイレクト生」は63件だった。

日本の中学に在籍しているケースでは、1・2年生からの相談もある。学習の難易度が上がり、学習に着いていくのが難しく、進学できる高校があるかどうか心配して来るケースや、具体的にどんな高校があるのか早めに情報を得て準備したいというものだった。

3年生の相談の大半は、入学可能な高校についての具体的な相談や、在籍校で受けた説明が理解できなかったので、改めて説明してほしいというものだった。中には、担任の先生との面談で、候補となる高校を数校決めた上で、国際センターでの相談を勧められたというケースもあった。

高校入学後も外国ルーツの子への支援が十分でないことから、進学した子どもたちが苦勞している声が数多く寄せられる。当センターとしても情報収集に力を入れるとともに、学校と連携して生徒のよりよい進路選択につなげるようにしたい。



〔ダイレクト生の壁〕

一方、母国で中学校を修了し、日本の高校へ入学したいと考える「ダイレクト生」の相談は、上のグラフからも分かるように過半数を超えている。ダイレクト生は一般的に私立高校には受験資格を認めてもらえない。また、日本語をある程度習得できていても、公立高校の全日制の5教科の学力検査を受けるのは非常に難しい。そのため、多くは「国語」「数学」「英語」の基礎学力検査で受検できる、定時制高校を目指すことになる。

公立高校の入試のWEB出願導入は、外国ルーツの子にとっては、非常に大きなハードルになっている。彼らの中には、「ユーザ登録」の資格審査申請に始まり、「出願」「受検料納入」「受検票印刷」のそれぞれのステップのたびに、センターに足を運ぶ者もあった。

公立高校のWEB出願に関しては、詳細なマニュアルが公開されているが、日本語のみであることや、貼付する証明書類が、個々のケースによって異なることなどから、出願に詳しい者の協力を得ないと、ダイレクト生の出願は困難であると言える。

〔発達の違い・偏り〕

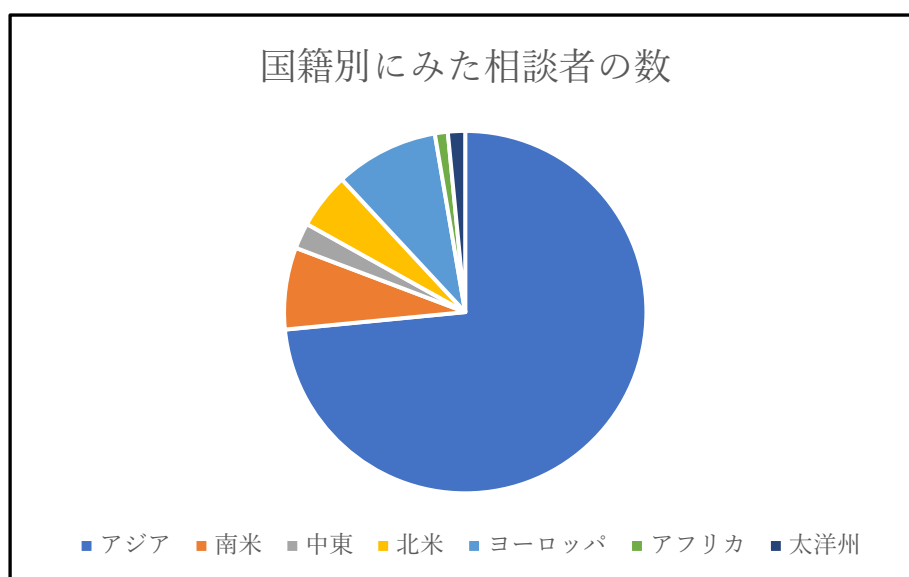
⑨「学校適応」についての相談は、少しずつではあるが、増加する傾向にある。令和7年度の相談内容は、「登校渋り」「発達の違い・偏り」などであった。「登校渋り」のケースについては、当センターの「こころの相談」のカウンセラーなどに既に相談していて、学校との関りをどうするとよいかについて相談したいというものだった。

「発達の違い・偏り」については、日本の特別支援教育の制度等について、外国籍の家庭に十分に周知されていないことに起因するものだった。

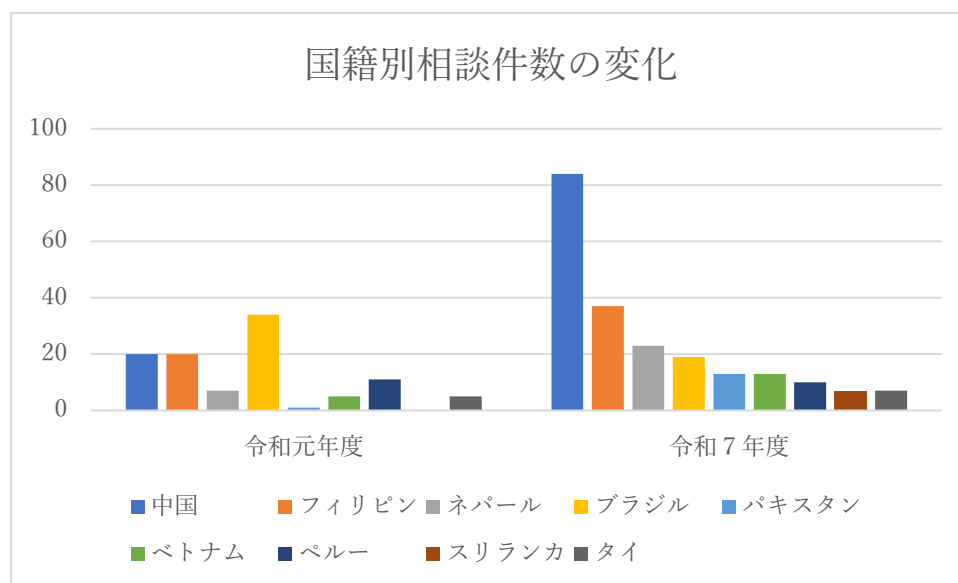
日本語の支援を個別に受けることができるからと特別支援学級を勧められたり、日本語が理解できないために、知的な遅れがあると判断されて、支援級に措置されたりしている。また、支援級から通常級、通常級から支援級へ移るための手続きについても、いつどのように学校と相談するとよいか分からないまま、進級しているケースもある。

3 国籍別に見た傾向

相談者を国籍別に見ると、275件のうち204件がアジア地域である。教育相談は、アジア地域の相談者が多いことは、昨年度の報告書でも触れたが、この傾向は令和7年度も同様であった。



コロナ禍前の令和元年度の相談者の国籍と比較してみると、下のようなグラフとなる。アジア地域の相談の割合が多いのは、中国・フィリピン・ネパール出身者の相談件数が増えたことが要因ではあるが、ブラジルやペルー等の南米出身者の相談が減っていることも要因となっている。



4 大学・専門学校進学を目指す外国ルーツの生徒

外国ルーツの子の相談内容として、件数はさほど多くはないものの、「大学・専門学校進学」の相談が増加の傾向にあることが2ページのグラフから分かる。令和7年度の相談総数275件のうち、「大学・専門学校進学」は28件で、約1割をしめている。

「大学・専門学校進学」の相談に来る理由には、次のようなものが見られる。

- ・ 定時制高校で学んでいて、卒業後は大学へ進学したい。
- ・ 進学のため、奨学金について知りたい。
- ・ 高校を卒業した時に、十分な情報がなく進学しなかったが、もっと学びたい。
- ・ 日本語学校を卒業したが、進学先が見つからない。
- ・ 母国の治安への不安から子どもを日本の大学に進学させたい。

まず注目したいのは、「定時制高校で学んでいる外国ルーツの子」のケースである。彼らの多くは、母国で中学校を卒業してから来日した子か、中学の途中で来日し、日本の中学校を卒業して定時制高校に進学した子たちである。日本語での学習に苦労しながら、自らの力を発揮しようと努力している。

〔事例① 定時制高校から大学進学を目指す生徒〕

10代半ばで来日した子にとっては、「大学入学共通テスト」を受けるには大変なハンデキャップがある。そのため、一部の大学で実施している「留学生選抜」や、近年少しずつ広がってきている「外国ルーツ生徒選抜」を使って入試に臨むことになる。全国に数多くある大学の、数多い選抜方法の中から、自分にあったものを探し出すことは困難で、高校の先生だけでなく、支援者の力を借り、当センターの教育相談を利用して、受験に備えようとしている。

対象者	定時制高校2年 女子生徒(19歳)
背景	日本で幼少期を過ごした後、母国へ戻り小学校へ通った。父親が日本で会社を営んでいるので、中学卒業後日本へ戻ろうとするが、コロナ禍で戻れなかった。母国の高校に進学したが、再び来日。昼間定時制高校に合格して進学。大学進学を目指している。
状況	幼少期を日本で過ごしているので、日本語や日本文化にある程度慣れていたものの、特に支援のない高校生活においては、苦労することが多い。 令和5年10月に初めて相談に来て以来、何度かやって来て、ひとつずつ課題を解決している。 大学については、ウェブサイトで情報を得ているが、分からないことも多く、どの大学のどの選抜方法で受験するとよいか、迷うことが多い。
相談内容	最初に来た時は、高校を受験するための流れを知りたいとの相談だった。 その後、定時制高校へ進学したが、学校に馴染めないのが転校できないかと相談に来た。友人ができないからと話していたが、母国で学んでいた時に得意だった理系科目で、思うような成果を出せないことが、馴染めないと感じる理由のひとつのようだった。転校は簡単ではないと伝えた。

	翌年、人の役に立つ仕事に就きたいと、看護について学べる大学について知りたいとやって来た。看護学を学べる大学・専門学校等について、受験までの流れ、受験科目・学費など、一緒に調べ、大学展等に行って詳しく聞いてくるように伝えた。 その後、学費の負担の少ない国公立大学の看護学部を考えたようで、「大学入学共通テスト」について知りたいと相談があった。 共通テストの過去問に挑戦してみたところ、その難しさを実感し、共通テストを利用しない留学生選抜で、看護学でなく、国際関係学を目指すことにしたと話した。自分の強みは、二つの国の言葉と文化を知っていることなので、それを生かしたいと、受験資格として必要な「日本留学試験」や「日本語能力試験」を受けるために準備を進めた。
ポイント	自分の考えをしっかりともっているが、表現することが控えめな子なので、気持ちに寄り添いながら、一緒に情報を集めた。 母国であれば発揮できたであろう能力を、言葉の壁のために発揮できずにいるなかで、どのように折り合いをつけていくのが本人にとっていいのか、自身で考えられるよう支援した。

〔事例② 専門学校進学のための奨学金を利用したい生徒〕

外国ルーツの家庭の中には、日本の大学・専門学校に通うためには、どのくらいの費用が必要か、十分に分からないまま、高校卒業のタイミングで進学先を決めてしまうことがある。合格通知を受け取り、振り込む額と期日を見て、慌てて相談にくる例もある。

対象者	全日制高校3年男子生徒（19歳）
背景	最初に当センターを訪れたのは、中学3年時で、受験校についての相談であった。その後、外国人生徒等選抜を実施している全日制の公立高校に進学。

	学習に苦労はしたが、なんとか卒業できるようになり、外国語専門学校にも合格した。入学手続きに必要な費用は支払ったが、学費のすべてを賄うことは困難なので、奨学金を申請したが通らなかった。
状 況	中学3年時以来、3年以上相談はなかった。本来なら高校を卒業しているはずだが、在学中に母国へ帰国せざるを得ない期間があったため、3年間では卒業できず4年目を過ごしている。単位制高校であったことも幸いして、専門学校進学を目指して、退学せずに続けることができている。 母は、教育への関心も高く、息子の夢を後押ししたいと、可能な限りの準備をしているが、日本語が分からないために、息子に任せざるを得ないことが多い。 奨学金の申請もすべて息子に任せた。申請は通らず、残念がっていたが、言葉が分からないために、うまくいかないことに慣れているのか、仕方がないと話した。
相談内容	日本語の会話には不自由はないが、奨学金の手続きについて書かれた言葉や表現は十分に理解できなかったため、友人の助けを借りて、申請に必要なユーザ登録手続きをしたようだが、世帯の収入等に関する書類などの不足により、届いた結果は「不可」だった。 日本語はほとんど理解できない母親が、不可になった理由を知りたいと相談に来た。書類を確認すると、マイナンバーカードの画像データを貼付せずに申請したことが分かった。国の教育ローンを利用できる在留資格だったので、詳しく説明し、そちらを申し込むよう勧めた。
ポイント	本人は日本語が話せるので、母を頼らずに自分のことは自分でやろうとするが、読み書きにおいては、やはり困難がある。 高校卒業後は、語学を生かして、母国語と日本語に加え中国語も学びたいと話し、外国語専門学校への進学を決めた。失敗をしても前向きにとらえる姿は、多くの外国ルーツの子の励みになると、その気持ちを高く評価し、困ったことがあれば、いつでも相談に来るように伝えた。

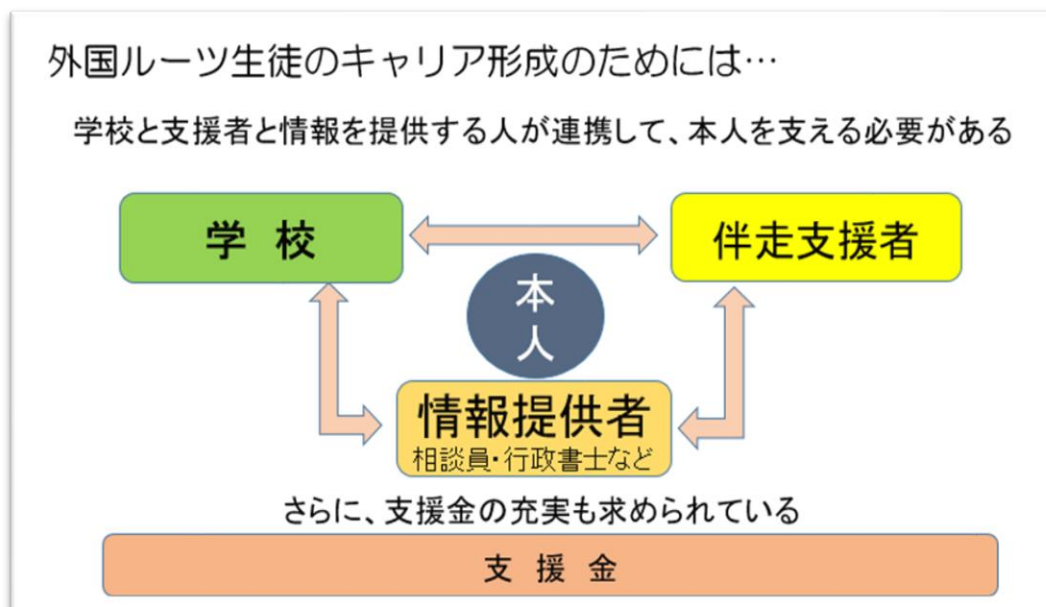
5 まとめ

日本人の人口が2020年代に入って急速に減り始めている一方で、在留外国人は年間35万人のペースで増えている。家族を呼び寄せることのできる在留資格をもつ人が子どもを呼び寄せ、日本の学校には外国にルーツのある子が年々増えている。円安の続く日本ではなく、他国のほうが経済的な条件がよいのではないかと聞くと、彼らは、日本ほど安全で清潔な国はないと答える。

子どもたちの幸せを願って呼び寄せるのだが、小学校中学校での日本語指導は未だに十分とは言えず、外国ルーツの子に対する学校側の理解は進んできたとはいえ、支援は不足したままである。

今回注目した、高校卒業後のキャリア形成支援についても、まだまだ手つかずの状況と言える。教育制度の異なる国ですごしてきた彼らには、大学の専攻についてから説明しなくてはならない。どの学部でどんな学問を学ぶのか、丁寧な説明が求められるところである。また、日本では、自分が希望すれば、どの学部にも進学することは可能だが、国によっては、在籍する高校や、高校での成績などにより、進路が限定されることもある。それらの文化や教育制度の違いを理解したうえで、丁寧な進路指導ができる環境は、残念ながら今の高校に望むことはできないだろう。

外国ルーツの子がキャリアを形成していくためには、学校だけでなく、彼らを支援する人と、情報を提供する人が必要だと考える。



事例①のケースでは、担当の先生だけでなく、親身になって相談にのり、支援をしてくれる人がいる。当センターでも情報を提供することで、生徒を支えている。

しかし、年間150万円ほどの学費を簡単に用意できる家庭は少ない。日本人の場合利用できる教育ローンも、彼らの在留資格などの条件により、利用できないこともあり、優秀な子が経済的な理由で大学進学を諦めるケースも少なくない。高校卒業後、正社員として数年間働き蓄えて、その後大学へ進学することを勧めたり、働きながら通信制の大学で学ぶことを勧めたりしているが、自身のキャリアを思い描けていないと、実現はなかなか困難である。

外国人に対して向けられる社会の目が厳しくなっているが、子どもたちは、自身の意思や事情で来日したのではなく、家族と当たり前で過ごすために日本に来たのである。日本人の子と同じように、学びを保障され、キャリアを形成できるよう支えられるべき存在である。彼らがやがて日本社会で活躍し、社会を担っていく存在になることを願って、今後も当センターとして支えていきたい。